

令和7年度特別区職員採用試験

対象や申し込み方法など詳しくは、特別区人事委員会HPをご覧ください。**🔍**特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787、職員課採用係 ☎5984-4153 **FAX** 3993-1195

採用区分	第一次試験日	申込期限
経験者	9/7(日)	7/17(木)
Ⅲ類 (高卒程度・障害者)	9/14(日)	

介護スタッフ研修の受講生を募集

介護の仕事の基礎を学ぶ研修です。修了者は、区内で要支援相当の方を対象とした訪問サービス(家事援助のみ)に従事できる資格を取得できます。希望する方は、事前説明会に参加してください。**🔍**9月9日(火)・11日(木)・17日(水)・19日(金)に1日4～5時間程度、ココネリ3階で開催する研修の全日程に参加できる方 ※19日の研修終了後、区内の介護サービス事業者が集まる就職相談会を開催します。

〈事前説明会〉

🔍9月2日(火)午前10時～11時35分
📍ココネリ3階 **🔍**60名(抽選) **📄**8月1日(金)までに練馬福祉人材育成・研修センターHPまたは電話で同センターへ ※結果は8月12日(火)ごろに通知します。 ※保育室(1歳以上の未就学児対象。定員10名)を利用したい方は、併せて申し込んでください。

🔍同センター ☎6758-0145

自衛官など

🔍自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所 ☎3991-8921

種目		対象	申込期限
航空 学生	海上	18歳以上 23歳未満の方	8/29(金)
	航空	18歳以上 24歳未満の方	
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の方	9/2(火)
自衛官候補生			随時
防衛 医科 大学校	看護 学科	高卒または高専 3年次修了(見 込み含む)以上 21歳未満の方	10/3(金)
	医学科		10/8(水)
防衛大学校 (一般)			10/16(木)

ボランティア

日本語教室ボランティア養成講座～外国人への日本語指導を学ぶ

希望する方は説明会に参加してください。**🔍**講座終了後、日本語教室で原則週1回、継続して指導できる方 **🔍**9月5日～来年3月13日の毎金曜午後1時30分～4時30分【10月17日、12月5日・26日、1月2日、2月6日、3月6日を除く。22日制】 **📍**文化交流ひろば **🔍**30名程度(選考) **📄**2,750円

〈説明会〉

📄電話で地域振興課事業推進係へ

日時	場所など
7/11(金)・18(金) 13:30～14:30	文化交流ひろば
7/25(金) 13:30～14:30	Zoomで視聴

🔍地域振興課事業推進係 ☎5984-1523

7/16(水)終日

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスと証明書発行機を休止します

🔍区民事務所担当課調整担当係 ☎5984-1031

無料 事業者のデジタル化を支援

貸与パソコン・タブレットで業務効率化ソフトが体験できます

会計・受注発注管理・顧客管理・労務管理ソフトの中から最大3つまで選べます。**🔍**3カ月▶**募集数**:15社(先着順)▶**区の担当**:融資係 **📄**区HPまたは電話で運営事務局(株)シーズプレイス) ☎050-1722-9129(平日午前9時～午後5時)



体験中のサポートも万全！

サポートスタッフが訪問し、機器の初期設定などをお手伝いします。体験中も、電話などで機器やソフトの使い方を相談できます。



事業者向け

中小企業等従業員表彰候補者の推薦を

区内の中小企業などに長年勤務し、その発展に貢献した方をたたえるため、毎年、表彰を行っています。事業主は、表彰の対象となる方を推薦してください。**🔍**区内の同一事業所に10年以上勤務している方 ※業種・事業規模に制限あり。▶**推薦方法**:区HPや経済課(区役所本庁舎9階)にある申込書を、8月8日(必着)までに経済課中小企業振興係 ☎5984-1483

練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画の策定支援を行う事業者を募集

計画を策定するにあたり、障害者基礎調査を含む、計画策定支援業務を行う事業者を募集します。事業者の選定は、プロポーザル(事業提案)方式で行います。区HPや障害者施策推進課(区役所西庁舎1階)にある募集要領をご覧ください。**🔍**障害者施策推進課事業計画係 ☎5984-4602 **FAX** 5984-1215

学童クラブ・ねりっこクラブを運営する事業者を募集

来年4月から右表の施設を運営する事業者を募集します。いずれも事

業者の選定は、プロポーザル(事業提案)方式で行います。区HPや子育て支援課(区役所本庁舎10階)にある募集要領をご覧ください。7月7日(月)までに申し込んでください。**🔍**子育て支援課放課後対策第二係 ☎5984-1078

事業名	施設名・実施場所
学童クラブ	石神井町
	光が丘どんぐり・光が丘すみれ
ねりっこクラブ	豊溪小
	みらい青空学園
	豊玉第二小
	北町小
	大泉東小
	石神井西小
	大泉第二小
	豊玉小

お休みします

〈豊玉リサイクルセンター ☎5999-3196〉…7月6日(日)午前9時～午後1時【受水槽清掃のため】

※図書館豊玉受取窓口 ☎3992-1600 も利用できません。

〈総合体育館 ☎3995-2805〉…7月14日(月)～16日(水)【器具点検などのため】

〈勤労福祉会館 ☎3923-5511〉…7月28日(月)【全館清掃のため】

74歳以下の方
国民健康
保険

限度額適用認定証をご利用ください
～令和6年度の認定証の有効期限は7/31(木)

「限度額適用認定証(以下、認定証)」を医療機関などに提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。 ※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代も減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。**🔍**こくほ給付係 ☎5984-4553

対象	申請など
認定証をお持ちの住民税非課税世帯の70歳以上の方で、7年度も引き続き非課税世帯となる方	申請不要 7/22(火)以降に新しい認定証を送付します。
・上記以外の方で、更新を希望する方 ・初めて交付を希望する方	要申請 詳しくは、お問い合わせください。

※保険料が未納の方は、原則として交付できません。

「人工透析を必要とする慢性腎不全」特定疾病療養受療証を送付

国民健康保険に加入している70歳未満の方の世帯主宛てに、新しい受療証を7月14日(月)以降に送付します。

75歳以上の方
後期高齢者
医療制度

新しい資格確認書に限度額適用認定証の情報が引き継がれます

新しい資格確認書は7月18日(金)以降に順次送付します。認定証の申請情報は、資格確認書に引き継がれます。**🔍**後期高齢者資格係 ☎5984-4587

対象	申請など
・認定証をお持ちの方で、7年度も対象となる方 ・現在の資格確認書に限度区分が記載されている方	申請不要 7/18(金)以降に限度区分が記載された新しい資格確認書を送付します。
資格確認書に限度区分の記載がなく、医療機関に限度区分の記載が必要と言われた方 など	要申請 詳しくは、お問い合わせください。